

第6部 学級を支える体制

第1章 担当者会・調整会・学習会

1 担当者会議の概要

町田市障がい者青年学級では、学級活動に参加し支援する人を「担当者」と呼んでいます。2018年度は公民館学級29名、ひかり学級24名、土曜学級20名、合わせて73名、そこに生涯学習センター職員4名が加わり、合計77名が「担当者」として学級活動に参加しました。担当者は（8月と年末年始を除く）毎週木曜日の夜に生涯学習センターに集まり、学級ごとに「担当者会」と呼ばれる会議を行っています。

担当者会では青年の活動を支援し、学級活動を充実したものにするために話し合いが行われています。学級日前の担当者会では、活動内容やそれに向けて準備すべき点などを確認し、学級日後の担当者会では、活動全体や青年一人ひとりの様子を振り返ります。学級日に外出する際には、担当者が事前に下見を行い、車いす用トイレやエレベーターの有無、昼食場所の確認なども行っています。

また、青年がどのようなことを求めているか、その要求の実現に向けてどのような取り組みをしていけば良いか、学級での経験を本人の生活に即したものにしていくにはどうしたら良いかということも話し合っています。活動におけるコースや班での話し合いをいかに支援していくかということも担当者会で度々話されている議題のひとつで、自分の言葉で表現することが難しい青年の思いを活動に生かしていくために、家族とコミュニケーションを取り合うことも担当者の重要な役割となっています。そういった学級活動以外の場面での取り組みについても、その内容を担当者会で共有し、「全体で取り組む体制」をつくっています。

（1）公民館学級

今年度の公民館学級は、担当者29名（うち当日担当者11名）という支援体制でした。

学級活動としては、文科省委託事業を受託したことをきっかけに、わかそよについて学級活動で取り組むため、1コース増やし、6コース体制になりました。コースが増えたことにより、担当者を6コースに振り分けることで、コース毎の支援体制は厳しくならざるを得ませんでした。

そのため、学級活動で担当者が少ない日などは、一時的に2コースが一体となって取り組むこともありました。ただし、支援体制が整っていないという理由だけではなく、前期のわかそよづくりコースとみんなのたいせつなことばコースでは、わかそよを作り上げるため、2コースの中で話し合う必要があり、合同での活動となった時もありま

した。

担当者会に参加できる人数は10～15名程度でしたが、毎回参加できる担当者となると、その人数は6名程度になってしまい、人数的にコースごとに学級日の振り返りや打ち合わせを行うことができなかつたため、普段の学級活動の様子については各コースの担当者が担当者会で報告し、合宿やクリスマス会などのイベントの計画、青年の様子など気付いたことは全体で話し合ってきました。

このように、担当者会に出席できない担当者が多いことから、昨年度に引き続きメッセージアプリで情報の共有を行いました。担当者会の記録、次回の学級日の送迎担当者、青年および担当者的出欠連絡、学級当日の緊急連絡など、多岐に渡り担当者間で相互に活用することができました。

今後は、メッセージアプリを利用していない担当者との情報共有をどのように図るのか、検討していく必要があります。

また、ニュース作成については、学級日の前の担当者会であらかじめ作成する担当者を決めることで、作成担当になった担当者が、ニュース掲載用に活動の写真を撮影したり、青年の発言を記録したりするなど、活動報告媒体として充実した内容になるよう意識を持って学級活動に臨むことができました。

今後は、できる範囲で作成の負担を平準化できるように、担当者会に出席できていない担当者や当日担当者を含め、担当者全員がニュースの作成担当として活躍できるよう、検討していきたいです。

来年度も支援体制としては依然厳しい状況が続きますが、人数が少ないからこそ、今一度担当者会で情報の共有体制をしっかりと確保していくこと、そして担当者一人ひとりの力を最大限に活用できるよう役割分担を行っていくことが必要です。

（2）ひかり学級

今年度の体制は、職員2名、担当者と他学級等の応援の20名程で活動が始まりましたが、応援担当者の割合が多く、昨年と同じ4コース制をしくことになりました。

担当者募集活動の地道な努力が実って、田園調布学園大学の学生をはじめ、他大学の学生の担当者も増えて、各コース複数人で担当者会議を開くことが出来るようになりました。年度終わりには、職員、応援等を除き24名の担当者体制でおこなうことが出来ました。学生から新鮮な意見や提案があり、活気あるものになっていきました。学生は、担当者会にも積極的に参加しています。

担当者会では、主に各コースの活動の振り返りと、次回の活動予定を全体で確認することを中心に話し合いをします。振り返りでは、各コースの一日の流れや当日の青年の様子や発言、気づいた

ことなどを全体で共有しました。全体で共有することで青年の様子を知ることができ、また、問題点の解決策を話し合ったりして、コース活動での参考として学んだり、より良い活動をつくっていくための担当者間の大切な情報共有の場となりました。次回の活動の予定では、当日の担当者体制や、部屋割り、用意する備品、送迎などを詳細に確認していきました。この確認によって当日はスムーズに活動に入ることが出来ました。そして、職員からの連絡事項やニュース作業について、全体で確認、共有していきました。

各コースの担当は、社会人と学生が担当するコースと、学生のみが担当するコースがありました。

担当者会に参加できない当日担当者も多く、担当者会だけでは十分な振り返りができないので、その日の活動の後、ひかり療育園の退室時間の制約もあるなかで、30分程度の振り返りを行いました。活動終了後の集まりは、経験豊富な当日担当者から、貴重な意見を聞くことができ、コミュニケーションも取りあえる大切な時間になっています。

担当者会は、19時からほぼ閉館までですが、実質話し合いは、20時ごろから始める状況でした。特に遠方から参加している担当者は、帰宅時間が夜遅くなります。安全の面からも、なるべく早く終わるように、担当者会の進行、内容面での工夫が必要ではないかと思われま

(3) 土曜学級

今年度の土曜学級は担当者 16 名（うち当日担当者 4 名）という厳しい状況が続いています。そのため 4 班体制を継続しました。他学級の担当者の応援もあり成果発表会まで活動することができましたが、担当者ひとりひとりの負担が増えています。

活動直前の担当者会では出欠確認や活動内容、持ち物の連絡のため青年への電話かけを行います。この電話かけは、活動中に言葉で自分の意思を表現するのが難しい青年の自宅での様子や、長期の休み期間（夏休みや年末年始）の様子などを確認することができ、また家族や青年と信頼関係を築くために重要なものだと考えています。

そのほか学級日前の担当者会では、次回の活動内容を班ごとに発表して送迎や部屋割り、応援者についてなど学級日当日の詳細を決めます。それ以外には生涯学習センターからの報告、青年の様子、連絡事項について全体で話し合いました。

学級日後の担当者会では、学級日当日の活動の振り返り、班長会やつどい委員会の様子をお話ししました。担当者会の中では、さまざまな話をしました。内容によっては一度の担当者会では決まらない時もありますが、その時は次週の担当者会に持ち越しをして継続して話し合いました。

昨年度とは担当者の入れ替わりがなく、経験の多いベテラン担当者が中心となり班活動を行いました。年間を通して新しい担当者が入ってこなかったため、担当者の募集が急務になっています。

担当者会では事務的な確認のほかにも青年との関わり方や学級活動の意義といった活動を行ううえで重要なことが話し合われ、担当者同士の経験を伝える重要な場所です。しかし夜間に行う担当者会への参加が難しい当日担当者、いかに情報共有を行うかが課題になっています。開級式や秋の日帰り旅行、成果発表会など、情報共有や話し合いが特に重要になる会議には当日担当者にも出席していただけるように呼びかけを行っています。今後、さらなる情報共有と担当者の方向性を合わせることを目的として、学級日当日に振り返りの時間を設ける、夜間に出席が難しい人のため学習会を日中に開催する、また担当者会での議論の内容をニュースに記載し、当日担当者にも知ってもらうといったことを検討し、より充実した学級活動が行えるように努めていきたいと思

2 学習会

(1) 開催実績

- ①意見交換・グループワークによる学習会
「生きる力・働く力」の変化、育み方について
日時：7月7日（土）14～16時
場所：生涯学習センター ホール
講師：土曜学級担当者 彦根 睦氏
特徴：意見交換の題材として話しがあり、その後に参加者を3グループに分かれ、グループワークを行いました。参加者からの声としては、他学級の担当者からの意見が聞けたことが良かったという声が多かったです。
- ②講演会「あふれる思いを届けよう」
日時：12月6日（木）19：45～21：45
場所：生涯学習センター ホール
講師：國學院大学教授 柴田 保之氏
特徴：半年後に行われる“わかそよ”について、新人担当者を中心に、わかそよの歴史について学ぶ機会が欲しいという声から生まれた学習会です。
- ③座談会「グループホームを利用して」
日時：2月18日（月）10～12時
場所：生涯学習センター ホール
講師：グループホームを利用している母4名
特徴：父母会主催の学習会では、これまで施設側からの話しがある中、実際にグループホームを利用している方のお話を伺うことで、これからグループホ

ームを考えている父母への参考になればということで実施されました。

(2) 課題と展望

今年度も学習会委員主催の学習会を開催することができませんでしたが、調整会という学級全体の課題について話し合われる場の中で、今のような学習会が必要かを話し合い、実施にまでつなげることができました。

このことは、近年、学習会委員が組織的に活動できていない中、社会教育の場として、担当者は青年に対する支援者であると同時に主体的な学習者でもあることを示す、ひとつの成果と言えます。

しかしながら、担当者間、そして職員と学習会の意義の再確認と、安定的な学習会を開催する仕組み作りが必要となっています。

3 調整会

調整会は職員3名と担当者会の代表の学級主事（各学級2～3名）とで構成され、青年学級を実施するにあたり、全体的な条件整備や調整を行い、担当者会に提示していく役割を持っています。学級全体のことや、これからのことを考える会議でもあります。今年の特徴としては、わかそよに向けた活動を行うにあたり、とびたつ会も参加し、4団体（以下、4学級）間での調整の場となりました。

今年度は、8月30日、12月20日、1月24日、2月14日の4回開催しました。

初回は、各学級の職員と主事の紹介、各学級の人数やコース、今年度の予定について報告を行い、合宿や日帰り旅行の応援依頼をしました。

2回目は各学級の近況報告と、わかそよ実行委員会から本番までの日程確認を行いました。

3回目は、わかそよに向けたテーマ案の報告や、より具体的な日程や期限などについて確認をしました。また、わかそよに向けた話である以上、調整会の枠に収めず、4学級での担当者会が必要ではないかと提案がありました。

なお、この中で、わかそよに向けた意見がありました。（原文ママ）

えてきていましたが、特別扱いを望むのではなく様々な障害を持った人がいて、その人達が精一杯努力しているのだと理解してもらえるような事を発表を通して伝えていければと考えています。そのためにも仕事や生活をする中で感じている思いを語り合えたらと思っています。」

4回目では、ついに4学級全体での担当者会となりました。ここでは、わかそよに向けた準備を種々行いました。具体的には、チラシ・ポスターの作成担当者、学級毎にわかそよで歌う候補曲の選定、CDの作成担当、次回実行委員会で話し合う内容、結団式に向けた準備、Tシャツのデザイン担当など、多くのことについて話し合い、決定されました。

調整会という場の中では、学級を取り巻く様々な検討事項について、対処していくとともに、わかそよという学級全体で取り組む事項に対応できたことは、一定の成果と言っていきたいと思います。

しかしながら、現在、学級生の高齢化や担当者不足や入級希望者の抽選による入級制限など、青年学級には様々な問題があります。現在休止中の障がい者青年学級将来検討委員会を再開するなど、父母会等と一緒に青年学級の中長期的な問題を早急に考えていく必要があります。そのパイプ役を調整会が担っていくことができれば、解決の糸口が見えてくると思われま。

今後の青年学級をより良いものとするため、調整会の役割、運営の仕方、議論していく内容について職員とともに深く考え、検討していくことが求められます。

「年が明けて若そよの準備を本格的に始める時に入ったと思います。皆違って一緒に生きるこういう事を言うのは好きではありませんが私は他の人に比べれば出来る業務も少なくペースも遅い事で自分なりに努力してきたつもりですが周りの人は苛立ちを感じている所もあるでしょう。注意をされた時自分の良くない所を直していくのを前提とした上で、その時の言葉に体調に支障が出る程にストレスを感じている所もあり。去年から考

第2章 送迎検討委員会

1 これまでの経過

青年学級では学級開設以来、一人で学級に通ってくるのが難しい青年の通級をどう保障するかについて、大きな問題となっています。送迎の必要な青年の通級は、現在特定の青年への自主通級へ向けての援助を除いて、ほとんど家族の送迎に頼っているのが現状です。

担当者会では1981年度に、公的な送迎保障を求めて町田市長への要望書や市議会請願書（本会議で否決）を提出し、この問題をアピールしてきました。1992年度からは「青年の生活における送迎の意味や、今、青年学級でできることは何かを考え送迎保障をめざす」ことをねらいとして、『送迎検討委員会』を組織し、担当者会メンバーに父母会の役員も加わって検討を始めました。何回かの話し合いと青年及び家族への計2回の調査を経て、1995年度より一時送迎を実施することになりました。

この一時送迎をはじめると、ねらいを「送迎する家族の事情で学級を休むことにならないよう」、しかもそれは「送迎を必要とする青年や家族と担当者個人との関係で送迎を行なうのではなく、『青年学級全体の取り組み』として送迎を行なう」とし、確認しました。

2 現在取り組んでいる一時送迎の内容

- ① 一時送迎が必要な人は原則として、学級日前の担当者会のある木曜日までに公民館へ連絡し、担当者会で送迎を行なう担当者を調整する。（当日の送迎の要請にもできるだけ対応していく。）
- ② 送迎方法については、自家用車では事故があった場合の保障が十分でないため、できるだけ公共の交通機関を利用する。
- ③ 送迎に要した費用のうち電車代・バス代については、青年本人の交通費は全額本人負担、送迎を行なう担当者の要したバス代、電車代は送迎運営費から支出する。タクシーを利用した場合は、かかった費用の2割（端数は四捨五入し、100円単位で支払う）を青年が負担し、残りを送迎運営費から支出する。自家用車を利用した場合は、送迎運営費より送迎を行なった担当者に片道200円を支払う。
- ④ 担当者と父母で一人年間300円を負担し、これを送迎運営費とする。
- ⑤ 送迎中に事故があった場合の保障として、町田市の「全市民加入型 ボランティア活動災害補償保険」を活用する。

3 現在行なわれている送迎の状況

青年学級で行なわれている送迎には一時送迎も含め以下のようなものがあります。

(1) 自主通級を目指して行なう送迎

自主通級する力はあるのですが、道順をなかなか覚えることができなかつたり、ちょっとしたことで混乱してしまつたり、安全に通級することが難しいといった青年に対して、将来的に自主通級できるようになることを目指し、援助をしています。

家まで迎えに行く、通級途中で待ち合わせるなど青年の状況に応じて行なっています。

(2) 家族の都合で送迎ができなくなった場合の「一時送迎」

家族の体調不良などの利用により、いつも送迎をしている家族が送迎できない場合に一時的に担当者が送迎しています。その他に慶弔や、送迎を行なう車の故障、施設の一時利用のため等の理由があります。

一時送迎の制度が広まってきたことにより、送迎者の都合などで、学級に参加できないということが減っています。

しかし、親の高齢化や本人の施設やグループホームへの入居により、継続的な送迎保障がないと学級に参加できないという青年が年々増え、実態として「一時送迎」にとどまらない現実も出ています。

(3) 普段とは違う場所で活動が行なわれる場合の送迎

ひかり学級の成果発表会は、いつもの活動場所であるひかり療育園ではなく、町田市生涯学習センターで行なっています。

このように活動場所が変わる場合、「行ったことがない」「普段行き慣れないところで不安」などの理由で、直接その会場へ行けない青年が多くいます。そこで一旦通り慣れた場所（町田市生涯学習センター・ひかり療育園）に集まってから会場に向かうといった送迎体制をとっています。普段は送迎を必要としない青年にとっても、送迎は共通する問題であると言えます。

4 今年度の検討内容

今年度の送迎検討委員会は、2014年度に開催して以来、時間的な都合で担当者が集まることができず、開催することができませんでした。そのた

め、各学級の送迎の実態や送迎費用の確認ができない状況となってしまいました。また、定期的開催していた父母会との意見交換の場も持つことができませんでした。

5 今後の課題

(1) 担当者の費用負担軽減

送迎に対応した担当者は費用を立て替え、後日送迎検討委員会で精算をするのですが、担当者と送迎委員が会えない日が続くと時に数千円の立て替えの累積が発生し、担当者の経済的負担にもなります。担当者の負担を軽減する意味でも、迅速に費用精算できる仕組みの検討が必要です。また、学級によっては、送迎の記録がしっかり記載できていない状況もあり、送迎検討委員会の立て直しが急務となっています。

(2) 送迎についての情報共有

ここ数年は当日のみの担当者が送迎を行うことが多くなってきましたが、当日送迎する担当者が担当者会に出席していない等の理由で、送迎の話をする機会をあまりつくれていないのが現状です。「なぜ一時送迎を行っているのか」といった送迎についての意義や、送迎検討委員会が組織されるまでの経緯等について担当者間で共有していくとともに、比較的経験年数の少ない担当者や担当者会に出席していない担当者についても、送迎運営費を集める理由や送迎検討委員会の存在意義を伝えていく必要があります。

(3) 一時送迎の周知

今後、青年の高齢化・家庭環境の変化により、グループホームや施設等に生活の場を移す青年が増え、送迎の必要性も高まってくるのが考えられます。

その一方で、一時送迎のことを知らない家族や、送迎を遠慮している家族もいるようなので、「送迎のしおり」を作成したり、父母交流会やニュース等を通じて送迎委員会の活動を伝えることが求められています。

(4) 制度の活用

最近ではガイドヘルパー制度を利用して学級に参加する青年も増えてきました。ガイドヘルパー制度も「障害者自立支援法（現「障害者総合支援法」）の施行以降、大きく変わってきており、今後ガイドヘルパー制度の利用について、その制度の内容や利用方法等を確認するとともに、一時送迎とガイドヘルパー制度の利用について、その利用の可能性を探っていくことも課題として挙げられています。

第3章 父母会

父母会長

18年度の行事も無事終わりました。今年度の学習会には、グループホームを利用している青年の親御さんに集まっていただき、青年たちのグループホームでの様子や親の気持ちなどを話していただきました。親離れ子離れは大切な事柄、スムーズに移行できたのかは大いに関心のあるところです。せっかくの機会でしたのに、参加者が少なく、もったいないと思いました。関心はあるが、日程が都合悪いという方もいて、行事の難しさを実感しました。

合宿のお手伝いもたくさんの方に来ていただき、ありがたく思いました。ただ、夕飯の用意をしてこなかった親には、悪いことをしました。年によって、親の分が用意されていたり、無かったりというのは、どうなのでしょう。一切なしと言うのであれば、親は準備してきます。それと、私自身高齢者となり、夜の運転は厳しくなっています。そういう点でも役員若返りは必要ですね。

年度は変わりますが、今回の若葉とそよ風のハーモニーコンサートは、国の「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」という事業を受託したことで、全面的に町田市のバックアップがあり、開催されました。練習も生涯学習センターを使い、ホールだけでなく、学級ごとの練習部屋も確保できて、10時から4時まで、普段の学級活動のようにできたことはありがたいことでした。ただ、前もってその説明がなかったために、従来の感覚で、合唱だけに参加する青年は、午前だけで帰ると思込んでいました。土曜学級は参加者も少なく、練習も本番もひかり学級と一緒にやらせてもらい、なんとか様になったという感じでした。入場料を無料にしたことで、初めて来られたお客様が、感激したと感想を書いてくださったたり、議員さんも多数最後までみてくださったことは嬉しいことでした。電話予約が少ないと心配しましたが、招待券を配ったりして300名くらいの入場があったとのことでした。ただ、受付は混乱がありました。受付番号と氏名が一致していなかったのです。さらに予約した方を優先したことにも、文句を言われました。いろいろと反省材料はありますが、歌い終えて満足した青年たちの顔を見られて、親は嬉しかったです。